

投票率から 納税者意識を考える

I はじめに

平成28年7月に行われた東京都知事選挙の投票率は59・73%、前回平成26年の46・14%より13・59ポイント上昇し、平成以降では2番目に高い。とはいえ、有権者の約4割が投票していない。

選挙となり、国民が自らの代表を国会に送り出し、その国会での議決により、国民が拠出する税金の枠を決めるようになってきている。そして税金は、国民が国家という組織を運営するために拠出することを合意した負担である。

III 「納税の義務」の存在

敗戦後に制定された日本国憲法は13条で「生命、自由及び幸福追求の権利が、30条で「納税の義務」が規定されている。

国民が主権者となったのになぜだろうか。マッカーサー草案では「納税の義務」規定はなかった。しかし帝国議会で審議過程において、当時の議員の大部分が明治憲法との連続性で新憲法を考えていたため、現行憲法の規定となっていたのである。

一教授は、「明治憲法の制定過程を見ると、納税の義務が兵役の義務と一体的なものとして考えられていたことが興味深い。金で払う義務が税で、血で払う義務が兵役だったということになる。『血と汗』『血税』は今日一般に誤解されてい

るような『血と汗と涙の結晶を払うもの』ではなく、兵役のことを意味している。兵役と納税が一体であれば、なるほどと言わざるをえなくなる。」とされ、「戦時体制下での納税奉公の発想：主権者と納税者が異なる主体であり、納税者は主権者から一方的に奪われるだけであった……つまり、一連の義務規定は、明治憲法的発想の産物である」と説明されている。

そして、シャウプ使節団による勧告が戦後日本の税制の基礎を作ったことから、税制は自分たちが決めるものではなく「お上」が決めるものとの認識のままなのである。

これも多くの国民が納税者意識を持たない理由であろう。

しかし、当時は深刻な人手不足だった徴税当局からすれば、徴収コストを企業側の負担とする利点もあり、勧告を受け入れることはなく現在に至っている。

給与所得者の納税者意識の薄さは、「年末調整」の導入によるもの大きい。

無党派層と「政党政治」無党派層といわれる支持政党が明確でない有権者層が、マイナポータルの活用を含め、繰返すことによ

り税制に対する関心と納税者意識を今よりも高めることが期待される。もうひとつは租税教育である。税制を通じた納税者意識をきちんと伝えるのは税理士の役目である。投票率が低いとされている世代に対しても推進していく必要がある。

そして、租税制度は税収確保という本来の目的を達成するだけでなく、多数の国民の価値観を反映する民主主義の象徴であることも大切な学びである。

「当面の問題」シリーズ 117

負担している。

給与所得に関する「源泉徴収」の制度は戦時において徴税を効率よく、かつ、確実なものとするために昭和15年に導入された。

「年末調整」の制度は、ナチス・ドイツで採用され、日本では昭和22年に本格的に申告納税制度が導入される際、申告納税に抵抗していた大蔵省がGHQ軍政下、異常時の非常手段として導入された制度である。

その後、昭和24年のシャウプ勧告では「雇用主による年末調整ではなく、納税者自身が税務署に確定申告をすることこそ、民主主義の基礎である」と勧告されている。

我々は日本銀行券で買物をするとき、価格・品質・安全性などを考えて物を選ぶ。選挙では、投票券でどのような社会をつくりたいのかを考えて、政策・議員の基礎である」と勧告されている。

短期的な緩和策による問題先送りは終わりにしたい。舵取りを誤らないためにも、有権者の納税者意識を高める必要があるのではないか。

「お上」時代の納税者意識である。

幹事(政策担当)・湊昭子

【参考文献】

・三木義一『日本の納税者』(岩波新書、2015)

・三木義一『日本の税金』(岩波新書、2015)

・藤巻一男『日本人の納税者意識』(税務経理協会、2012)

政治的無関心層と政治に

業における源泉徴収と年末調整により、手取額と還付税額のみに関心を持ち、自身の税額を認識しないまま

負担している。

給与所得に関する「源泉徴収」の制度は戦時において徴税を効率よく、かつ、確実なものとするために昭和15年に導入された。

「戦時体制下での納税奉公の発想：主権者と納税者が異なる主体であり、納税者は主権者から一方的に奪われるだけであった……つまり、一連の義務規定は、明治憲法的発想の産物である」と説明されている。

そして、シャウプ使節団による勧告が戦後日本の税制の基礎を作ったことから、税制は自分たちが決めるものではなく「お上」が決めるものとの認識のままなのである。

これも多くの国民が納税者意識を持たない理由であろう。

は興味があるが支持政党がない層に分かれるが、前者はイメージやムードによる投票が多く、したがって浮動票になりやすいといわれている。後者は政策争点などで投票を決める場合が多い。

この無党派層が選挙の当落を左右し、選挙運動の作戦に影響を及ぼすため、無党派層の支持をいかに得られるかが政党政治にとって重要となる。

そのため、ついつい目先の選挙を気にするあまり、有権者に支持されやすい政策(軽減税率等)となり、日本の将来に向けての課題解決に取り組めない危険性がある。これは非常に重要な問題である。

我々は日本銀行券で買物をするとき、価格・品質・安全性などを考えて物を選ぶ。選挙では、投票券でどのような社会をつくりたいのかを考えて、政策・議員の基礎である」と勧告されている。

短期的な緩和策による問題先送りは終わりにしたい。舵取りを誤らないためにも、有権者の納税者意識を高める必要があるのではないか。

「お上」時代の納税者意識である。

幹事(政策担当)・湊昭子

【参考文献】

・三木義一『日本の納税者』(岩波新書、2015)

・三木義一『日本の税金』(岩波新書、2015)

・藤巻一男『日本人の納税者意識』(税務経理協会、2012)

ずっと安心するためには、マイナンバーも電子申告も 達人シリーズ!

東京税理士会推薦だからできるこの価格
税務6本セットに電子申告の達人をプラスして

電子申告セット 月額 12,800円(税抜)

(ソフト保守料・電話サポート込み)
※別途組合費・出資金のご負担をお願いいたします。

法人税の達人、減価償却の達人、消費税の達人、内訳概況書の達人、所得税の達人、年調・法定調書の達人、電子申告の達人

東京税理士会データ通信協同組合 Tel: 03-3341-0260 URL: http://tokyo.zenkoku-data.net E-mail: eigyou@tokyodata.or.jp